

付録①

索引番号：000014672/2010-01075 分類：環境管理業務情報・環境宣伝教育
公布機関：環境保護部 作成日：2010年12月10日
名称：環境保護社会組織の秩序ある発展の育成指導に関する指導意見
文書番号：環発[2010]141号 キーワード：環境保護 指導育成 社会組織 指導意見

環境保護部文書

環発[2010]141号

環境保護社会組織の秩序ある発展の育成指導に関する指導意見

各省・自治区・直轄市環境保護庁（局）、計画単列市環境保護局、各派出機構・直属機関：

環境保護社会組織とは、人と環境の調和的発展を旨とし、各種環境保護活動を行い、社会に環境公益サービスを提供する非営利性の社会組織であり、環境保護社会团体、環境保護基金会、環境保護民間非企業機関など様々な類型がある。環境保護社会組織の健全かつ秩序ある発展を促進し、環境保護社会組織の資源節約型・環境友好型社会の建設における役割を十分に発揮させるため、本指導意見を制定する。

一、環境保護社会組織育成指導の重要な意義を十分認識する

（一）近年、環境保護社会組織は、各級環境保護部門との協力、又は環境保護や公衆の環境権利保護を目的とする多数の環境保護活動の自発的な展開を通じ、公衆の環境保護意識の向上、公衆の環境保護への参与促進、公衆の環境保護行動の改善、環境権利保護と法的援助の展開、環境保護政策の策定及び実施への参画、企業の環境行動の監督、環境保護における国際交流と協力の促進などにおいて重要な役割を發揮し、既に政府、企業と公衆をつなぐ架け橋とさすとなり、調和のとれた社会を構築し、環境保護事業の発展を推進させるための重要な力となっている。

（二）我が国の政府職能転換と持続可能な発展戦略の実施に伴い、中国の環境保護社会組織は比較的速い発展を遂げ、社会経済と環境保護事業発展の推進における積極的な役割が絶えず強化されてきた。しかしその一方で、環境保護社会組織の発展はまた十分に成熟しておらず、組織力が弱く、我が国の調和のとれた社会の構築や生態文明構築の推進というニーズを十分に満たすことができない。このため、環境保護社会組織への育成指導力を更に強化する必要がある。環境保護社会組織を育成指導するには、政府と社会組織との連携と協力を更に強化し、「両型（資源節約型・環境友好型を指す—訳注）」社会建設の歩

付録①

みを速めなければならない。また、民間の環境保護の力を結集し、より広範に公衆の環境保護事業への参画を働きかけ、生態文明の構築と持続可能な発展戦略の実施を推進しなければならない。更に、様々な形式で、公衆の環境保護分野における秩序ある参画の余地を広げ、これにより我が国の政治文明構築及び民主化と法治化プロセスを推進していかなければならない。

二、環境保護社会組織の育成指導目標と基本原則

(三) 全体目標。環境保護社会組織の健全かつ秩序ある発展を積極的に育成及び支援し、各級環境保護部門と環境保護社会組織との効果的な連携を促進し、環境保護社会組織の環境保護事業における役割を発揮させる。「第12次五カ年計画」期に、全国において徐々に「両型」社会の建設、生態文明の構築及び持続可能な発展戦略に対応した、位置づけが正確で、機能が完全で、役割が顕著な環境保護社会組織システムの形成を指導し、環境保護事業と社会経済の調和的発展を促進するよう努める。

(四) 基本原則

一積極的に支援し、発展を加速させる。環境保護社会組織の「両型」社会建設と生態文明構築における機能的な位置づけを正確に把握し、環境保護社会組織の生存発展と役割の発揮に空間を提供する。また、環境保護社会組織の育成発展メカニズムの改革と革新を図り、環境保護社会組織の支援・指導に効果的な関連措置を制定する。

一意思疎通を強化し、協力を深める。環境保護部門と環境保護社会組織との意思疎通及び協力を強化し、経常的な意思疎通のプラットフォームを構築し、積極的に連携し、相互に支え合い、密接に協力する局面を形成する。

一法に基づき管理をし、指導の規範化を図る。思想を更に解放し、育成発展と規範化指導を同様に重視することを堅持し、育成の過程で規範化を図り、規範化の過程で指導を行い、指導の過程で発展に導く。厳格に法に基づき行政を行い、法治の枠組みの下で環境保護社会組織の行動を指導及び規範化し、公衆への影響力を強化する。

三、政策支援を強化し、環境保護社会組織発展における外部環境を改善する

(五) 環境保護社会組織の育成支援発展計画を制定する。政府による支援、社会による参画、民間による自由意志という方針を堅持し、環境保護社会組織の健全かつ秩序ある発展を推進する。地方各級環境保護部門は、現地の実情に応じて環境保護社会組織の発展促進に効果的な計画を制定し、環境保護社会組織による積極的な関連活動展開と環境保護への参画を奨励しなければならない。

付録①

(六) 思想観念を転換し、環境保護社会組織の活動及び発展空間を拡大する。各級環境保護部門は、思想を解放し、環境保護社会組織の発展と管理を高度に重視し、さらなる思想観念の転換を図り、環境保護社会組織の公益活動に最大限に支援するよう努めなければならない。

(七) 政府と環境保護社会組織との意思疎通、調整及び協力メカニズムを構築する。環境保護社会組織の参画ルートを拡大し、環境保護部門と環境保護社会組織との定期的な意思疎通、調整及び協力メカニズムを構築する。各級環境保護部門は、政策策定、行政処罰及び行政許可を行うとき、様々な形式で環境保護社会組織の意見及び提案に耳を傾け、自覚的に環境保護社会組織の相談と監督を受け入れなければならない。

(八) 模範事例を表彰し、広範に宣伝を行う。各級環境保護部門は、現地の環境保護社会組織の活動状況把握に努め、環境保護社会組織の活動成果と経験を総括及び評価し、優秀な環境保護社会組織及び個人に対しては適時奨励又は表彰を行わなければならない。

四、キャパシティビルディングを強化し、環境保護社会組織の健全かつ秩序ある発展を指導する

(九) 環境保護社会組織の人材育成を強化し、多方面・多次元にわたる業務研修を展開する。各級環境保護部門は、環境保護社会組織に対する人材研修を人材育成教育発展計画に組み入れ、環境保護宣伝教育センターを通じ、又は高等教育機関や研修仲介機関に委託し、環境保護社会組織の責任者や中堅人材に対し、関連の法律法規、環境保護専門技能、組織管理及びプロジェクトマネジメントなどの知識研修を実施し、定期的に環境保護社会組織による企業や社区での視察学習を計画するとともに、環境保護社会組織自身が実施する学習・研修活動に宣伝資料や活動場所及びその他の形式の支援を提供し、環境保護社会組織の政策・業務水準と環境保護事業への参画能力を高めていかななければならない。

(十) 環境保護社会組織に対する規範化指導を強化し、環境保護社会組織の自律を促進する。各級環境保護部門は、環境保護社会組織の思想政治建設を強化し、各種管理制度と業務メカニズムを構築し、環境保護社会組織が誠意と信頼の意識を確立し、良好な職業道徳をはぐくめるよう指導し、環境保護社会組織が規範化運営を実行し、環境保護事業の推進過程において積極的な役割を發揮するよう促していかななければならない。環境保護社会組織が国外の非政府組織と協力プロジェクトを展開する場合は、関連規定に基づき外事部門に報告し審査認可を受けなければならない。

(十一) 環境保護社会組織の国際交流及び協力を促進する。環境保護部門は積極的に、環境保護社会組織の国際交流及び協力を政策指導を行い、情報を提供し、プラットフォーム

付録①

ムを構築していかなければならない。環境保護社会組織が積極的に国際交流を展開するよう奨励し、国際的な民間環境交流及び協力のルートを通じて、中国政府の環境政策と業務の成果を宣伝し、中国の環境イメージを守るよう努める。

2010年12月10日

キーワード：環境保護 指導育成 社会組織 指導意見

CC：民政部。